

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
第7回 宿泊専門委員会



令和3年2月 15 日(月)
津庁舎 64 会議室

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

第7回 宿泊専門委員会 次第

日時：令和3年2月15日（月）10時30分～11時30分

会場：津庁舎 6階 64会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 説明・報告事項

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
宿泊専門委員会委員の変更 P 1
- (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過 P 2
- (3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の配宿状況等について P 3
- (4) 食事の提供に関する取組について P 4

4 審議事項

- (1) 三重とこわか国体 報道員及びその他大会関係者宿泊規程（案） P 6
- (2) 三重とこわか国体 宿泊業務実施要領（案） P 8
- (3) 三重とこわか大会 宿泊業務実施要領（案） P 14

5 その他

- (1) 今後のスケジュール P 19

6 閉 会

【参考】 P 20

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会
宿泊専門委員会委員名簿

【参考資料】 別冊

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会宿泊専門委員会
各種計画等作成状況
- (2) 三重とこわか国体 宿泊要項
- (3) 三重とこわか大会 宿泊要項

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

宿泊専門委員会委員の変更

第６回宿泊専門委員会（令和２年１１月２６日）以降における委員の変更について、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会会則第１３条第４項の規定により報告します。

（順不同：敬称略）

選出 区分	所属機関・団体・役職名	旧	新
宿泊関係	一般社団法人日本旅行業協会中部支部 三重地区委員会 委員長	木崎 真樹	中野 浩明

**三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過
（第６回宿泊専門委員会以降）**

年度	月	日	開催準備	主 な 内 容
令和 ２ 年度	11	26	第６回宿泊専門委員会の開催（書面議決）	「宿泊要項（三重県案）」（改正案）について審議し、決定
	11	27	常任委員会 会長の専決処分	「会場地市町における開催施設の変更」、「会場地市町における競技日程の変更」、「大会実施要項（総則）の変更」、「中央競技役員数及び同所要経費基準」について決定
	12	10	競技会会場及び競技日程の変更等の決定	日本スポーツ協会 国体委員会において第 76 回国民体育大会の「競技会会場及び競技日程の変更」、「総則の変更」、「各競技別実施要項」等が決定
	1	28	第４回馬事衛生専門委員会の開催（web開催）	「馬事衛生対策要項の改正」、「リハーサル大会馬事衛生対策要項の策定」、「馬事衛生対策実施要領の改正」について審議し、決定
	2	4	第６回障害者スポーツ大会専門委員会の開催（書面議決）	「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」（案）について、審議し、決定

三重とこわか国体・三重とこわか大会の配宿状況等について

1 三重とこわか国体・三重とこわか大会の会期

	国体：会期前	国体：本会期	大会
会期	9月4日(土)～ 9月20日(月)	9月25日(土)～ 10月5日(火)	10月23日(土)～ 10月25日(月)

※大会：来県日 10月21日(木)、公式練習 10月22日(金)、離県日 10月26日(火)

2 配宿想定人数（中間報告：10月末時点）

三重とこわか国体及び三重とこわか大会では、それぞれ下表のと通りの人数を配宿する予定としています。

＜表1：国体・大会延べ配宿想定人数（延べ人数）＞

	国体：会期前	国体：本会期	大会
配宿想定人数	22,687人	143,554人	30,035人

3 客室確保

（1）中間報告（10月末時点）の状況

三重とこわか国体では、会場地市町実行委員会の配宿方針や宿泊施設の提供意向等を踏まえ、県内外あわせて323施設に配宿を予定しています。また、三重とこわか大会については、宿泊施設の食事条件や提供意向等を踏まえ、県内65施設を予定しています。このうち、約8割の宿泊施設から提供意向をいただいています。

＜表2：両大会の配宿想定人数上位3日と確保状況＞

大会名	三重とこわか国体			三重とこわか大会	
日付	9月30日 (木)	10月1日 (金)	10月2日 (土)	10月22日 (金)	10月23日(土) ・24日(日)
配宿想定人数	16,264人	17,331人	16,792人	6,113人	6,113人
確保状況	20,316人	21,160人	21,158人	6,461人	6,491人

※確保状況：県内外宿泊施設の提供意向の総数

（2）宿泊施設向け説明会

宿泊要項や両大会の受入に際しての留意事項及び配宿業務の概要を説明するとともに、両大会についての理解をいただくため、宿泊施設向け説明会を実施しました。

（概要）

- ・開催時期：令和2年11月4日（水）から11月25日（水）までのうち9日間
- ・会場：9会場
- ・参加者数：152人（149施設）

（3）今後の対応

国体では原則、会場地市町内の宿泊施設に配宿することとなっており、県内全体では充足状況にあるものの、開催競技数が多い市町や当該市町内の宿泊施設から提供意向が少ない市町では、充足が図られていない状況もあります。引き続き、客室確保の促進、広域配宿の調整等を行い、充足に向けた取組を進めます。

大会については、一部充足が図られていない競技もあることから、障がい特性に応じた客室確保に向け、引き続き、客室提供依頼を行っていきます。また、宿泊支援用具（シャワーチェア等）の配備や仮設スロープの設置についても検討を進めます。

食事の提供に関する取組について

1 昼食弁当の提供について

（１）昼食弁当の種類（先催県事例）

ア 式典弁当：国体及び大会の開・閉会式において、全国から参加する選手・監督、大会役員、特別招待者、式典出演者等に提供する弁当

イ 競技会弁当：競技会場で選手・監督等に提供する弁当

ウ 一般弁当：式典会場及び競技会場のスタッフ等に提供する弁当

※本県においても、ア～ウの各種昼食弁当の提供を予定しています。

（２）本県における式典弁当

開・閉会式は、会場を三重交通Ｇスポーツの杜伊勢陸上競技場（伊勢市）から三重県総合文化センター（津市）に変更し、式典時間の短縮や選手・式典関係者等の参加を大幅に縮小して開催することとなりました。このような中、式典弁当は、コロナの感染リスク対策等を講じつつ、「おもてなし」「三重の魅力発信」「選手ファースト」の観点から、選手が参加する両大会の開会式において、配付対象を限定し提供する予定です。

2 三重とこわか大会の各競技会における弁当調製施設の選定について

三重とこわか大会の各競技会場で選手・監督等の大会参加者（競技会弁当）及び運営スタッフ等（一般弁当）に提供するため、弁当調製施設を選定しました。

なお、今回選定した調製施設だけでは、提供見込み数が確保できないことから、今後、さらに追加募集を行う予定です。

（概要）

- ・募集期間：令和２年１２月１日（火）から１２月１８日（金）まで
- ・応募事業者：１５者
- ・選定事業者：１３者（「弁当調製施設の選定結果」参照）

3 市町レシピ紹介ウェブサイトの作成

三重県の各地域の郷土料理や特産品を活用したレシピ（集）をホームページに掲載し、三重の食の魅力をＰＲするとともに、宿泊施設や弁当調製施設等に活用いただけるようにします。

（概要）

- ・県内２９市町から紹介されたレシピ等を三重とこわか国体・三重とこわか大会ホームページに掲載
- ・３月公開予定

三重とこわか大会の各競技会場における弁当調製施設の選定結果

	営業者名	営業所屋号	住所
1	オーケーズデリカ株式会社	オーケーズデリカ株式会社	桑名市蓮花寺字惣作 3 9 6－5
2	株式会社福祿壽総本店	株式会社福祿壽総本店	四日市市ときわ 1 丁目 2－5
3	南中 とよ子	好広	鈴鹿市算所 3 丁目 7－3 1
4	エムフーズサービス株式会社	エムフーズサービス株式会社	鈴鹿市深溝町中林 1 4 2 4
5	鈴鹿エコサウンド株式会社	おふくろさん弁当 鈴鹿店	鈴鹿市道伯 5 丁目 2 3－2 6
6	三交興業株式会社	名阪関ドライブインレストラン関	亀山市関町萩原切山 3 9
7	株式会社寿美家和久	—	—
7-1	〃	しげよし四日市店	四日市市久保田 2－1 7
7-2	〃	仕出割烹しげよし	津市八町 2 丁目 2－6
7-3	〃	仕出し割烹しげよし松阪店	松阪市伊勢寺町 5 9 5－1
8	株式会社トモ	株式会社トモ営業本部	松阪市広陽町 4 3－2
9	有限会社魚勘	有限会社魚勘	伊勢市大世古 2 丁目 4－7
10	有限会社勝原産業	ハッピー食品工場・葬祭フーズ	伊勢市通町 4 4 8－1
11	有限会社ナックスフーズ	味の來々軒	伊勢市川端町 2 3 1－1
12	林 完治	個室創作ダイニング パセプション	伊勢市小俣町元町 1 8 コンフィアンス I 1F-B
13	有限会社志摩フードサービス	有限会社志摩フードサービス	志摩市阿児町甲賀大石 1 3 8 6－1 2

三重とこわか国体 報道員及びその他大会関係者宿泊規程（案）

1 趣旨

この規程は、「三重とこわか国体 宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）に基づき、報道員及びその他大会関係者（第 76 回国民体育大会実施要項総則 12 に定める視察員以外の視察員及び実務研修員をいう。）の宿泊等に関して必要な事項を定める。

2 宿泊料金等

（１）宿泊

宿泊とは、入宿日の 15 時から出発日の 10 時までの客室の使用をいうものとし、原則として 1 泊朝食付きとするが、宿舎事情により、朝食の提供が困難な場合は素泊まりとする。

（２）宿泊料金

宿泊料金は、次のとおりとする。

ただし、2 人部屋を 1 人で使用するなど、定員未満での利用を希望する場合は、下記金額範囲を超えることがある。

消費税	宿泊料金		備 考
	1 泊朝食	素泊まり	
税抜	12,000 円以内	10,500 円以内	通常のサービス・奉仕料 及び冷暖房料を含む
税込 (10%)	13,200 円以内	11,550 円以内	

（３）入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払う。

（４）欠食控除

朝食が必要ない場合は、前々日の 12 時までに宿舎に申し出るものとし、控除額は宿泊要項に定める素泊まり料金の額とする。ただし、宿泊料金が通常料金の場合は、各宿舎の規定に基づくものとする。

（５）休憩料金

入宿日の 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を使用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

（６）宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。）が、各宿舎の指定する方法により、現地で精算する。

（７）宿泊取消料

ア 宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は次のとおりとし、宿泊責任者又は本人が当該宿舎に直接支払うものとする。

申 出 区 分	宿泊取消料	備 考
宿泊予定日の9日前まで	不 要	素泊まり又は欠食で申し込んだ場合は、その料金を宿泊料金とする。
宿泊予定日の8日前から 宿泊予定日の4日前まで	宿泊料金の20%	
宿泊予定日の3日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金の50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金の100%	

(注)・荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な日の宿泊取消料は、宿舎と協議して決定する。

・取り消した泊数にかかわらず、1人につき1泊分の宿泊取消料のみとする。

イ 宿泊の申込み後、変更・取消の申し出がないまま宿泊をしなかった場合の宿泊取消料は、上記アの定めに関わらず、宿泊料金の全額とする。

ウ 宿泊責任者又は本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

(8) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、令和3年8月31日(火)15時から令和3年10月6日(木)10時までとする。

3 宿泊申込

宿泊申込は、別に定める三重とこわか国体宿泊業務実施要領(以下「実施要領」という。)により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して、合同配宿本部に行うものとする。

4 宿泊の変更及び取消

合同配宿本部が指定する宿舎の変更・取消は原則として認めない。

5 昼食

昼食弁当については、希望により、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会又は正式競技・特別競技の会場地市町実行委員会が別に定める方法(対象者、申込方法等)により、斡旋するものとする。

なお、金額については、次のとおりとする。

区分	消費税	昼食弁当料金
昼食弁当(お茶を含む)	税抜	900円以内

※消費税等については、開催時の税率を適用するものとする

6 その他

この規程に定めるもののほか、報道員の宿泊業務の実施に関して必要な事項は、実施要領に定める。

三重とこわか国体 宿泊業務実施要領（案）

1 趣旨

この要領は、「三重とこわか国体 宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）及び「三重とこわか国体 報道員及びその他大会関係者宿泊規程」（以下「宿泊規程」という。）に基づき、宿泊要項及び宿泊規程適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

（１）宿泊申込代表者

三重とこわか国体合同配宿本部（以下「合同配宿本部」という。）は、三重とこわか国体に参加し、又は派遣される者の宿泊の申込みに関して下記の区分ごとに、それぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者（以下「宿泊申込代表者」という。）を指定する。宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

大会参加者区分		宿泊申込代表者
都道府県選手団	選手・監督	各都道府県体育・スポーツ協会会長
	本部役員	
視察員		
競技会役員		三重県内の各競技団体の長
競技役員	県 内	
	県 外	
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
その他大会関係者		宿泊希望のあった各団体等の代表者

（２）宿泊責任者

- ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から、宿泊日が同一のグループ又は行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。
- イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と宿舍との間で必要な事務の処理にあたる。

（３）宿泊申込

ア 宿泊申込システム

三重とこわか国体の宿泊申込は、宿泊申込システム（合同配宿本部が運営し、インターネットを介して、宿泊の申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。）により申し込まなければならない。ただし、システムに異常があり、システムによる宿泊申込が困難な場合は、宿泊申込書に必要な事項を記入のうえ、ファクシミリ、郵便又はメールにより行うことを認めるものとし、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

イ 宿泊申込に必要なＩＤ・パスワード等の通知

合同配宿本部は、システムを利用した宿泊申込に必要なＩＤ・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、合同配宿本部から通知されたＩＤ・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力のうえ、申し込む。

なお、合同配宿本部は、認証を受けた者が行った宿泊申込について、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

三重とこわか国体・三重とこわか大会配宿センター（以下「国体配宿センター」という。）

【国体配宿センター】

※連絡先 〒514-8567 三重県津市桜橋 3-446-34 津庁舎内

TEL：059-269-5827 ファクシミリ：059-269-5828

※システムのインターネットアドレス：別に定める

オ 申込期限

（ア）事前登録

区分	申込期限
都道府県選手団本部役員、視察員、競技会役員、 競技役員（県内、県外）、報道員、その他大会関係者	令和３年６月１５日 （火）まで

（注）上記区分の者については、事前登録のない場合、宿泊本申込を認められない。

（イ）宿泊本申込

区分	競技	申込期限
都道府県選手団 （本部役員）	水泳、体操、レスリング、柔道	令和３年８月２日 （月）まで
	上記以外の競技	令和３年８月１３日 （金）まで
都道府県選手団（選手・ 監督）、競技会役員、競 技役員（県内、県外）	水泳、ボート、体操、セーリング、 自転車、相撲、カヌー、ボウリング、 ゴルフ、トライアスロン、レスリン グ	令和３年８月１２日 （木）まで
	柔道	令和３年８月２６日 （木）まで
	上記以外の競技	令和３年８月３０日 （月）まで
視察員、報道員、その他 大会関係者	水泳、体操、レスリング、柔道	令和３年８月２日 （月）まで
	上記以外の競技	令和３年８月１３日 （金）まで

（注）宿泊申込期限以降は、宿泊申込を受け付けない。

（４）宿舎の決定

ア 合同配宿本部は、宿泊申込を受理した後に宿舎の決定を行う。

イ 合同配宿本部は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシス

テムの画面上から確認できるようにするとともに、宿泊申込代表者に対し、ファクシミリ等により宿舍決定通知書を送付する。

ウ 合同配宿本部は、宿舍を決定した場合には、当該宿泊施設（以下「指定宿舍」という。）に対し、配宿決定通知書兼予約回答確認書を送付する。

エ 宿舍を決定した場合、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会及び正式競技・特別競技の会場地市町実行委員会は、配宿結果のデータをシステムにより確認することができる。

（５）宿泊の変更及び取消

ア 宿舍決定後の宿泊の変更及び取消（以下「宿泊変更等」という。）については、大会への参加取消等、特別な事情がない限り認めない。

また、都道府県選手団等の宿泊に関し、宿舍決定後の宿泊の取消に係る不適切な対応が発生した場合は、「第 68 回国民体育大会における宿泊について」（平成 25 年 9 月 11 日付け第 25 回体協国体発第 85 号）の趣旨に基づき、日本スポーツ協会国民体育大会委員会に報告する。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、宿泊決定通知書が宿泊申込代表者に到達した時又は合同配宿本部がシステムにより画面上で確認できるようにしたとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消画面に変更内容を入力のうち、合同配宿本部に申し込む。ただし、システムに異常等があり、システムによる変更や取消が困難な場合は、宿泊申込代表者が合同配宿本部に連絡し、合同配宿本部が認めた場合のみ、ファクシミリ、郵便又はメールにより、速やかに合同配宿本部に行くことを認めるものとし、この場合も、速やかに合同配宿本部へ連絡するものとする。

エ 合同配宿本部は、受理した宿泊変更等の内容を速やかに指定宿舍に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿泊申込代表者に再度宿舍決定通知書を送付するとともに、宿舍決定通知書をシステムで確認が行えるようにし、その処理経過を記録する。

オ 選手・監督が荒天等による競技会会期の短縮決定又は競技敗退の理由により宿泊取消を申し出た場合の宿泊取消料は、宿泊要項により特例として取り扱う。ただし、宿泊責任者が取消を申し出る権利は取消の理由となる事実が決定した後、申し出の効力の発生は指定宿舍に申し出があった日時とする。

なお、この特例は選手・監督以外には適用しない。

３ 宿泊料金等の精算

（１）宿泊料金、休憩料金、入湯税及び宿泊取消料（以下「宿泊料金等」という。）の精算は、宿泊要項及び宿泊規程の定めるところにより、現地にて精算を行う。その精算方法は、原則として現金払いとするが、各指定宿舍の定める方法も可とする。

なお、これら以外の料金については、指定宿舍が定める方法により宿泊責任者が直接指定宿舍に支払う。

- (2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について宿泊連絡票（様式1）等により互いに確認する。
- (3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書（様式2）により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。
- (4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書（様式2）3枚のうち1枚を退宿時に宿泊責任者に交付し、1枚を速やかに合同配宿本部へ送付する。また、残りの1枚は指定宿舎が保管する。
- (5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書（様式2）に基づき、宿泊責任者を債務者として宿泊料金等を請求する。

4 宿泊に係る苦情・紛議の処理

宿舎において紛議が生じた時は、次により解決する。

- (1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間で解決を図る。
- (2) 当事者の間において解決することが困難な場合は、合同配宿本部が調停及びあっせんを行う。

5 個人情報の取扱

宿泊申込時に記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、合同配宿本部において宿泊業務以外の目的に利用しない。

また、収集した個人情報は、三重とこわか国体終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めのない事項については、合同配宿本部が別に定める。

(様式1)

三重とこわか国体 宿泊連絡票

提出日時 月 日

この用紙は、変更・取消等の確認不足によるトラブルを避けるためのものであり、宿泊日数に応じた枚数をチェックイン時にお渡ししております。
お手数ではございますが、毎朝ご出発前にフロントへご提出ください。

1. 宿泊施設名

--

2. 宿泊団体

参加区分	都道府県	競技種目	競技種別
☐ 選手・監督 ☐ 競技会役員 ☐ 都道府県本部役員 ☐ 競技役員 ☐ 視察員 ☐ 報道員 ☐ その他大会関係者 ☐ その他 ()	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督、競技会役員、 競技役員のみ記入	※選手・監督のみ記入 ☐ 成年 ☐ 男子 ☐ 女子 ☐ 少年 ☐ 男子 ☐ 女子

※参加区分、競技種別については、該当する箇所に☑をお願いします。

3. 前日 (月 日) の宿泊実績は下記になります。

宿泊内訳	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	計
	名	名	名	名	名

4. 宿泊人数の確認

本日の宿泊計	名
--------	---

※宿泊予定日の8日前の宿泊取消しの申出から、宿泊取消料の対象となります。

5. 食事人数の確認 (入宿前の食事連絡からの変更)

本日の夕食	有	名	欠食	名	欠食申出日時	月	日	時
翌日の朝食	有	名	欠食	名	欠食申出日時	月	日	時

※食事人数の有、欠食は、4.宿泊人数の内訳となるようご記入ください。

※入宿後に食事の変更連絡を行った場合は、申出日時が欠食控除の適用内か宿泊施設とご確認のうえご記入ください。

※欠食控除の適用は、前々日の正午12時までに申し出た場合に限ります。(三重とこわか国体宿泊要項)

6. その他連絡事項があればご記入ください。

連絡事項	
------	--

令和3年 月 日

宿泊責任者 署名

--

宿泊施設担当者 署名

--

(様式2)

三重とこわか国体 宿泊精算確認書

1. 指定宿舎

宿泊施設名										
所在地										
電話番号		-		-		FAX番号		-		-

2. 宿泊団体

参加区分		都道府県	競技種目	競技種別
☐ 選手・監督	☐ 競技会役員	※報道員は、会社名を記入	※選手・監督、競技会役員、 競技役員のみ記入	※選手・監督のみ記入
☐ 都道府県本部役員	☐ 競技役員			☐ 成年 ☐ 男子 ☐ 女子
☐ 視察員	☐ 報道員			☐ 少年 ☐ 男子 ☐ 女子
☐ その他大会関係者	☐ その他 ()			

※ 参加区分、競技種別については、該当する箇所には☑をお願いします。

3. 宿泊責任者氏名

様

4. 宿泊実績

宿泊料金 宿泊区分別(税込)	1泊2食 (円)	1泊夕食 (円)	1泊朝食 (円)	素泊まり (円)	入湯税 (円)
	円	円	円	円	円

宿泊日 (月/日/曜日)	1泊2食 (人数)	1泊夕食 (人数)	1泊朝食 (人数)	素泊まり (人数)	小計
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
月 日 ()	人	人	人	人	人
延べ宿泊人数	人	人	人	人	人
宿泊料金小計	円	円	円	円	円
入湯税小計	円	円	円	円	円
宿泊料金合計	円	円	円	円	① 円

入宿後 金額別宿泊取消料	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料単価	件数	宿泊取消料小計
8日～4日前 20 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
3日～前日 50 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
宿泊予定当日 100 %	円	件	円	件	円	件	円	件	円
入宿後 宿泊取消料合計	※ 連泊の取消の場合は、取消した泊数にかかわらず、一人につき初泊の1泊分のみ宿泊取消料の対象となります。								② 円
入宿前 宿泊取消料合計	※ 「配宿決定通知書」(変更通知)の宿泊取消料欄の「累計」額を記入してください。								③ 円

請求合計額 ①+②+③	円
----------------	---

上記内容に相違ありません。

令和3年 月 日

宿 泊 責 任 者 署 名

宿 泊 施 設 担 当 者 署 名

注1) 宿泊責任者と宿泊施設担当者の署名をもって請求額の確定となりますので必ずご署名ください。
注2) 宿泊実績記入欄が不足する場合は別票で記入してください。

三重とこわか大会 宿泊業務実施要領（案）

1 趣旨

この要領は「三重とこわか大会 宿泊要項」（以下「宿泊要項」という。）に基づき、宿泊要項適用者に係る宿泊業務の実施に関して必要な事項を定める。

2 宿泊申込手続き

（１）宿泊申込代表者

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）は、三重とこわか大会に参加し、又は派遣される者の宿泊の申込みに関して、下記の区分ごとに、それぞれ宿泊の申込みに関する責任を負う者（以下「宿泊申込代表者」という。）を指定する。宿泊申込代表者は、宿舍の責による場合を除き、当該区分に定める者の宿泊の申込みについて最終的な責任を負う。

区分		宿泊申込代表者
選手団	選手・監督	都道府県・政令指定都市が定める者
	役員	
	介助員	
競技役員	県内	三重県内の各競技団体の長
	県外	全国を統括する各競技団体の長
競技補助員		三重県内の各競技団体の長
実施本部員		宿泊希望のあった実施本部のグループ長
ボランティア		各ボランティア団体等の代表者
視察員		宿泊希望のあった各団体の代表者
報道員		宿泊希望のあった各社の代表者
その他大会関係者		宿泊希望のあった各団体の代表者

※ その他の大会関係者とは、実務研修員及び大会運営に参加する者で、県実行委員会が宿泊を必要と認めた者をいう。

（２）宿泊責任者

ア 宿泊申込代表者は、宿泊者の中から宿泊日が同一のグループ、又は行動を共にするグループごとに宿泊責任者を定める。

なお、宿泊者以外に行動を共にする者がいない場合は、宿泊者本人を宿泊責任者とする。

イ 宿泊責任者は、宿泊者を代表し、宿泊者と指定宿舍との間で必要な事務の処理に当たる。

（３）宿泊申込

ア 宿泊申込システム

三重とこわか大会の宿泊申込は、宿泊申込システム（県実行委員会が運営し、インターネットを介して、宿泊の申込みを受け付け処理するシステムをいう。以下「システム」という。）により申し込まなければならない。ただし、システムに異常等があり、システムによる宿泊申込が困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入のうえ、ファクシミリ、郵便又はメールにより行うことを認めるものとし、速やかに県実行委員会へ連絡するものとする。

イ 宿泊申込に必要なＩＤ・パスワード等の通知

県実行委員会は、システムを利用した宿泊申込に必要なＩＤ・パスワード等を宿泊申込代表者に通知する。

ウ 申込方法

宿泊申込代表者はシステムにアクセスし、県実行委員会から通知されたＩＤ・パスワードを入力してログインし、宿泊申込入力画面に必要事項を入力の上、申し込む。

なお、県実行委員会は、認証を受けた者が行った宿泊申込について、宿泊申込代表者本人により行われたものとして取り扱う。

エ 申込先

三重とこわか国体・三重とこわか大会配宿センター（以下「大会配宿センター」という。）

【大会配宿センター】

※連絡先 〒514-8567 三重県津市桜橋 3-446-34 津庁舎内

TEL：059-269-7212 ファクシミリ：059-269-7213

※システムのインターネットアドレス：別に定める

オ 申込期限

以下のとおりとする。

区分	申込期限
選手団	令和３年６月３０日（水）まで
選手団以外	令和３年８月２３日（月）まで

（注） ただし、大会参加申込スケジュールの変更等があった場合、上記の日程を変更することがある。変更があった場合は、県実行委員会が、その内容を宿泊申込代表者に通知する。

（４） 宿舎の決定

ア 県実行委員会は、宿泊申込を受理した後に、宿舎の決定を行う。

イ 県実行委員会は、宿舎を決定した場合には、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにする。

ウ 県実行委員会は、宿舎を決定した場合には、当該宿泊施設（以下「指定宿舎」という。）に対し配宿決定通知書兼予約回答確認書を送付する。

（５） 宿泊の変更及び取消

ア 宿舎決定後の宿泊の変更及び取消（以下「宿泊変更等」という。）については、大会への参加取消等、特別な事情がない限り認めない。

イ 前号に掲げる事情による宿泊変更等の受付開始時期は、宿泊申込代表者が宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようになったとき以降とする。

ウ 宿泊申込代表者が宿泊変更等を行う場合は、システムを利用し、宿泊変更・取消の内容を入力の上、県実行委員会に申し込む。ただし、システムに異常等があり、システムによる変更や取消が困難な場合は、宿泊申込代表者が県実行委員会に連絡し、県実行委員会が認めた場合のみ、ファクシミリ、郵便又はメールにより、速やかに県実行委員会に行くことを認めるものとし、この場合も、速やかに県実行委員会へ連絡するものとする。

エ 県実行委員会は、受理した変更等の内容を速やかに指定宿舎に連絡し、調整を行う。

なお、調整結果については、宿舎決定通知書をシステムの画面上から確認できるようにし、その処理経過を記録する。

オ 大会参加の取りやめ等のやむを得ない理由、並びに荒天・天災等による競技会の中止により宿泊取消を申し出た場合の宿泊取消料は、宿泊要項の定めるところにより取り扱う。ただし、宿泊責任者が取消を申し出る権利は取消の理由となる事実が決定した後、申し出の効力の発生は指定宿舎に申し出があった日時とする。

3 宿泊料金等の精算

(1) 宿泊料金、休憩料金、入湯税及び宿泊取消料（以下「宿泊料金等」という。）の精算は、宿泊要項の定めるところにより、選手団は大会配宿センターを介した請求書払いとする。また、選手団以外については、現地にて精算を行う。その方法は原則として現金払いとするが、別途、当該宿舎が定める方法も可とする。

なお、これら以外の料金については、指定宿舎が定める方法により宿泊責任者が直接指定宿舎に支払う。

(2) 指定宿舎と宿泊責任者は、宿泊日ごとに宿泊人数、欠食の有無等の宿泊内容について、宿泊連絡票（様式1）等により互いに確認する。

(3) 指定宿舎と宿泊責任者は、互いに確認した宿泊内容に基づき、宿泊精算確認書（様式2）により、宿泊責任者の退宿時にその支払額を確定する。

(4) 指定宿舎は、宿泊精算確認書（様式2）3枚のうち1枚を退宿時に宿泊責任者に交付し、1枚を速やかに大会配宿センターへ送付する。また、残りの1枚は指定宿舎が保管する。

(5) 指定宿舎は、宿泊精算確認書（様式2）に基づき、選手団にあっては、大会配宿センター代表者を、選手団以外にあっては、宿泊責任者を債務者として、宿泊料金等を請求する。

4 宿泊に係る苦情・紛議の処理

宿舎において紛議が生じた時は、次により解決する。

(1) 指定宿舎は、速やかに宿泊責任者との間で解決を図る。

(2) 当事者の間において解決することが困難な場合は、県実行委員会が調停及びあっせんを行う。

5 個人情報の取扱

宿泊申込時に記載された個人情報は、適切な管理に努めるとともに、県実行委員会において宿泊業務以外の目的に利用しない。また、収集した個人情報は、三重とこわか大会終了後、統計資料作成に利用した後、削除する。

6 その他

この要領に定めない事項については、県実行委員会が別に定める。

三重とこわか大会 宿泊連絡票

注) この連絡票は1泊目のチェックイン時に宿泊数分を宿泊責任者にお渡ししています。宿泊内容について宿泊施設担当者と互いに確認のうえ、毎朝宿舎を出発するまでに宿泊責任者がフロントに提出してください。

1 宿泊施設名

2 宿泊団体

レ印	参加区分	都道府県・政令指定都市	競技種目	障がい区分
	選手団		※ 選手団、競技役員のみ記入	※ 選手団のみ記入 身体・知的・精神
	大会役員・特別招待者			
	競技役員・技術指導員			
	報道員			
	視察員			
	後催県視察員・実務研修員			
	大会関係者			
	実施本部員			

※ 該当する参加区分の左欄に「レ」印を御記入ください。
なお、該当する参加区分がない場合は、御手数ですが、最下部の空欄に御記入ください。
※ 障がい区分については、該当する箇所を○で囲んでください。

3 宿泊責任者 氏名

様

4 本日 (月 日泊)の宿泊予定人員を御記入ください。

宿泊人員	① 計 人
------	-------

食事の有・欠食の人数、その他連絡事項を御記入ください。

本日の夕食	有 人	欠食 人	入宿後の変更 有 ☐ 無 ☐	変更の申出時刻 月 日 時
翌日の朝食	有 人	欠食 人	入宿後の変更 有 ☐ 無 ☐	変更の申出時刻 月 日 時

※欠食控除の適用は、朝食、夕食ともに前々日の12時までに申し出た場合に限るものとする。

その他 連絡事項	
-------------	--

5 前日 (月 日)の宿泊実績を御記入ください。

宿泊人員	計 人					
宿泊内容	1泊2食	1泊朝食	1泊夕食	素泊まり	②	計
	人	人	人	人		人

※ ①と②の人数は一致します。
※ 宿泊実績人数を宿泊精算確認書(様式2)に記入します。

令和3年 月 日

宿泊責任者 署名

宿泊施設担当者 署名

三重とこわか大会宿泊精算確認書 <選手団用>

(1) 宿泊箇所

宿泊施設名		電話番号	
所在地		FAX番号	

(2) 都道府県・政令指定都市/参加競技

都道府県・ 政令指定都市		参加競技	
-----------------	--	------	--

(3) 宿泊責任者

宿泊責任者氏名	
---------	--

(4) 宿泊実績

	10/21 (木)	10/22 (金)	10/23 (土)	10/24 (日)	10/25 (月)	延べ人数
1泊2食	人	人	人	人	人	人
1泊夕食	人	人	人	人	人	人
1泊朝食	人	人	人	人	人	人
素泊まり	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人

(5) 精算明細

宿泊内容	宿泊料金（税抜）	延べ人数	合計 宿泊料金×延べ人数
1泊2食	¥0	人	¥0
1泊夕食	¥0	人	¥0
1泊朝食	¥0	人	¥0
素泊まり	¥0	人	¥0
① 宿泊料金等小計（税抜）			¥0
② 消費税（10%）			¥0
③ 入湯税（かかる施設）【@150×延べ人数】			¥0
※取消料			
	④ 取消料小計		¥0
合計金額（①＋②＋③＋④）			¥0

上記内容に相違ありません。

____年 ____月 ____日

宿泊責任者署名欄

宿泊施設担当者署名欄

※原本は宿泊施設用に、選手団及び大会配宿センターはコピーにてご対応をお願いいたします。

今後のスケジュール

令和２年度から令和３年度にかけての国体・大会開催準備（宿泊専門委員会関係分）については、下記のとおりを予定しています。

年 度	月	内 容
令和２年 (１年前)	３ 月 ３月下旬	☐市町レシぴ紹介ウェブサイト開設 ☒第３回常任委員会 ・国体 報道員及びその他大会関係者宿泊規程の報告 ・国体 宿泊業務実施要領の報告 ・大会 宿泊業務実施要領の報告
令和３年 (開催年)	４月以降 ６ 月 ６ 月 ７ 月 ９ 月 １０ 月	☐三重とこわか国体・三重とこわか大会 配宿業務委託（最終）の発注 ☐国体 事前登録（選手・監督を除く）開始 大会 本申込開始 ☐宿泊施設向け説明会の開催（６月～８月） ※国体２回 大会２回を予定 ☐国体 本申込開始 第 76 回国民体育大会 「三重とこわか国体」開催 第 21 回全国障害者スポーツ大会 「三重とこわか大会」開催

凡例 ○:会議等の開催 □:開催準備活動

注:開催時期や内容は、いずれも予定であり、準備の進捗により変動することがあります。

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

宿泊専門委員会 名簿

○委員長

令和3年2月15日現在

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
宿泊関係	三重県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	木村 圭仁朗

○副委員長

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
食事関係	一般社団法人三重県調理師連合会会長	山中 克二

○委 員

(敬称略、順不同)

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
宿泊関係	公益社団法人三重県観光連盟 専務理事	宮田 憲一
	一般社団法人全国旅行業協会三重県支部 支部長	渡部 俊郎
	一般社団法人日本旅行業協会中部支部 三重地区委員会 委員長	中野 浩明
食事関係	公益社団法人三重県栄養士会 会長	井後 福美
県 関 係	三重県医療保健部食品安全課 課長	下尾 貴宏
	三重県子ども・福祉部障がい福祉課 課長	森岡 賢治
	三重県農林水産部フードイノベーション課 課長	福島 頼子
	三重県雇用経済部観光局観光魅力創造課 課長	寺本 久彦